

第2期 志摩市創生総合戦略 (案)

令和　年　月
志摩市

目 次

I. 第2期志摩市創生総合戦略について

- | | |
|--------------|------|
| 1. 総合戦略策定の趣旨 | p. 1 |
| 2. 総合戦略の位置づけ | p. 3 |
| 3. 総合戦略の計画期間 | p. 3 |

II. 志摩市の地方創生の推進

- | | |
|-------------------------|------|
| 1. 地方創生の基本的な考え方 | p. 4 |
| 2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」 | p. 4 |
| 3. 6つの政策分野とその循環 | p. 5 |
| 4. 総合戦略の施策体系 | p. 6 |
| 5. 各政策分野の具体的な施策 | p. 8 |

III. 志摩市における総合戦略のPDCA

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act) | p. 25 |
| 2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do) | p. 26 |
| 3. 総合戦略の評価 (Check) | p. 26 |

I. 第2期志摩市創生総合戦略について

1. 総合戦略策定の趣旨

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされ、志摩市の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方版総合戦略」という。）を策定することが努力義務となりました。

このことを受け、本市では、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後（2060年）の地域の将来展望を描いた基礎資料である「志摩市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を平成28年3月に策定しました。この総合戦略は、地域の実情に応じた政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、平成27年度からの5年間をかけて志摩市が講ずる具体的な施策をまとめたものであります。策定後、まち・ひと・しごと創生の40を超える具体的な施策について取り組みを進めてきましたが、住民基本台帳人口の推移を見ていく中では、減少傾向に大きな変化はなく、人口ビジョンで描いた2060年の「30,000人程度」という人口目標を達成する水準には及んでいない状況です。

令和元年度末をもって第1期の総合戦略の計画期間が終了となる中、現状を真摯に受け止め、さらなる人口減少対策に取り組むべく、この度、次の5年間に講ずる具体的な施策を定める第2期の志摩市創生総合戦略を策定します。

志摩市人口ビジョンで描く将来展望（目標）

志摩市の将来の姿

地域の魅力を活かした産業を基礎に、市民がつながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともにいきいきと暮らしている。

将来人口の展望

市の人口が、令和42年（2060年）には30,000人程度になる。

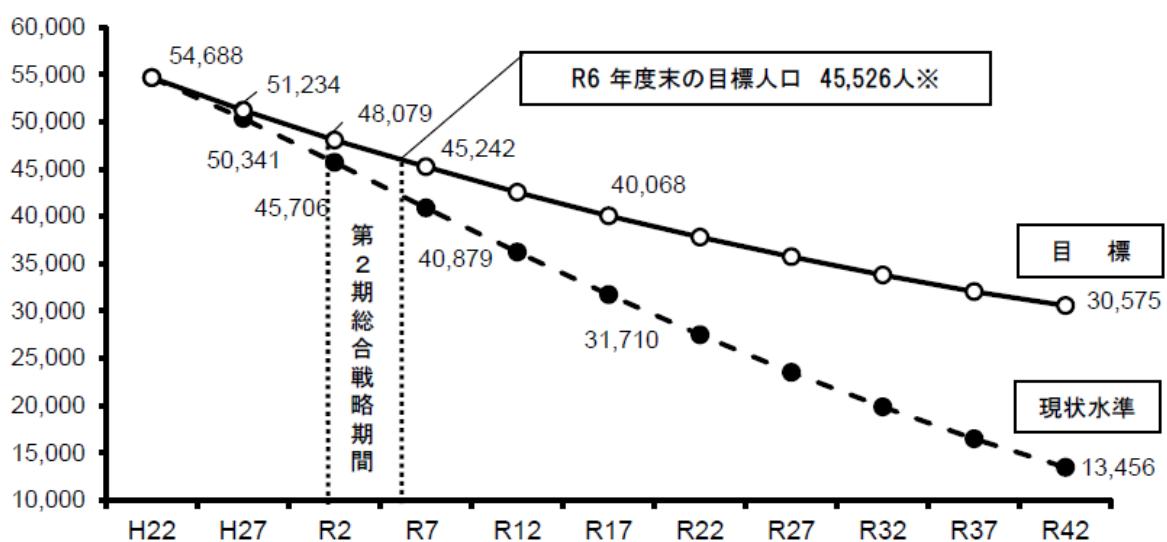
【自然増減に関する展望】

合計特殊出生率1.45が段階的に向上し、令和22年（2040年）に2.10になり、そのまま維持する。

【社会増減に関する展望】

400人程度の転出超過が、令和7年（2025年）にゼロになり、そのまま均衡状態を維持する。

図1 志摩市の将来人口推計

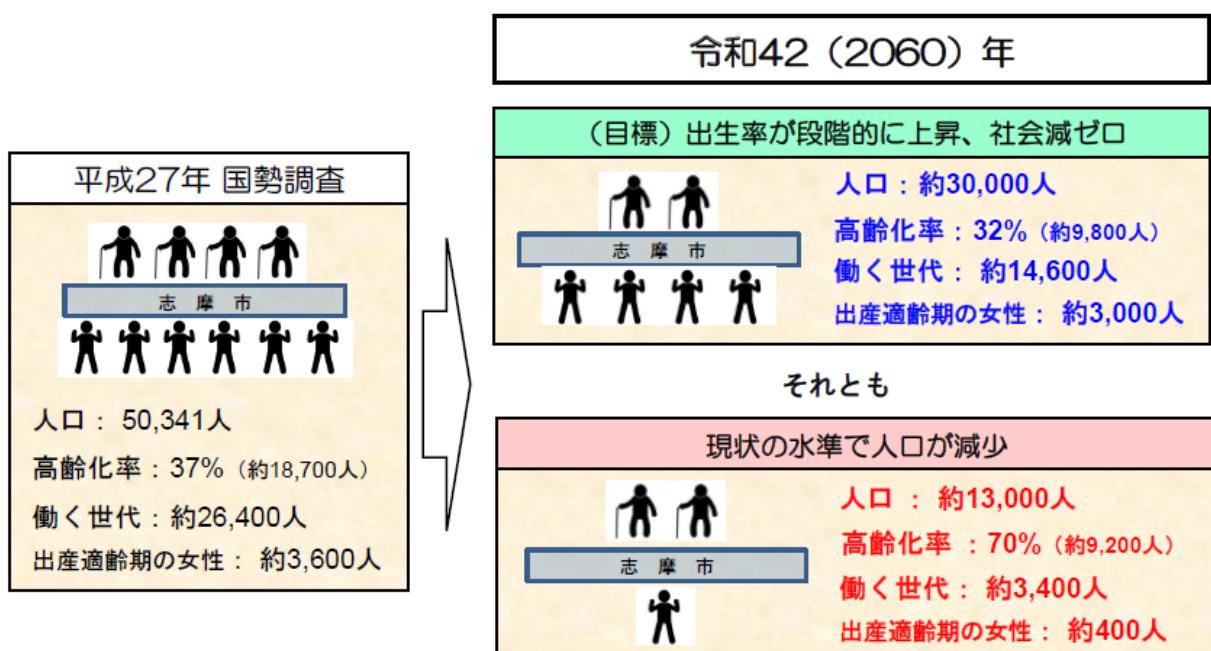


○合計特殊出生率が段階的に2.1まで改善し、令和7年(2025年)までに社会減が解消されると仮定した場合

●合計特殊出生率及び社会減が現状のまま令和42年(2060年)まで続くと仮定した場合

※人口推計は、国勢調査ベース

図2 人口減少が地域の社会構造に与える影響のイメージ



※人口減少が、生産年齢人口(15歳から64歳まで)と従属人口(14歳までの年少人口と65歳以上の老人人口の合計)のバランスに影響を及ぼすことに留意が必要です。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略と名称の似た計画として総合計画があり、総合計画は市の最上位計画として行政運営の基本理念や基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な施策の方向性を定めるものですが、総合戦略は地方創生を通じた人口減少対策を目的とした施策を定めたものとなっています。策定にあたっては総合計画と総合戦略の整合を図り、連動させながら取り組みを進めます。

また、志摩市は、地方創生に資する、持続可能な開発目標（SDGs※）達成に向けた取り組みを先導的に進めていく自治体である「SDGs未来都市」に内閣府から平成30年6月に選定され、同年8月には

「志摩市SDGs未来都市計画」を策定し、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを進めています。このことを踏まえ、第2期総合戦略の具体的な施策については、SDGsの17の目標の観点でもその関係性を整理しています。

3. 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年（2020年）度から令和6年（2024年）度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、総合戦略の実施状況の整理や効果検証を実施して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

※SDGs（エス・ディ・ジーズ）

平成27年（2015年）9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。

持続可能な世界を創出するために、2030年までに全ての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取組の成果を計るための232の指標で構成されています。



- 目標 1 貧困をなくそう
- 目標 2 飢餓をゼロに
- 目標 3 すべての人に健康と福祉を
- 目標 4 質の高い教育をみんなに
- 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標 6 安全な水とトイレを世界中に
- 目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 目標 8 働きがいも経済成長も
- 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標 10 人や国の不平等をなくそう
- 目標 11 住み続けられるまちづくりを
- 目標 12 つくる責任 つかう責任
- 目標 13 気候変動に具体的な対策を
- 目標 14 海の豊かさを守ろう
- 目標 15 地の豊かさも守ろう
- 目標 16 平和と公正をすべての人に
- 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

Ⅱ. 志摩市の地方創生の推進

1. 地方創生の基本的な考え方

第1期総合戦略における基本的な考え方を引き継ぎ、市民や民間事業者の「自ら地域のために動こう」という意欲」と「小さいことからでも実現させようとする活力」が、志摩市の地方創生を成功させるためには重要であり、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援が、行政の役割であると考えます。

第1期総合戦略では、上記の考え方を基本としつつ、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）及び志摩市独自の視点（「志摩市の6つの強みを強化する」「『まちの勢い』の低下をもたらす4要因の循環を断つ」「社会減を止める6対策を講じる」）を踏まえて志摩市の地方創生を推進するものとしていましたが、第2期総合戦略においては、志摩市地方創生審議会での議論も踏まえつつ、以下の視点も加味しながら、取り組みを進めています。

1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口 他）
- ・新しい時代の流れを力にする（SDGs、Society5.0 他）
- ・人材を育て活かす（高校改革 他）
- ・民間と協働する（企業との連携 他）
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる（スポーツ・健康まちづくり 他）
- ・地域経営の視点で取り組む（MaaS 他）

2) 第1期の志摩市創生総合戦略で不足していた視点

- ・少子化対策
- ・教育分野

なお、できるところから取組み、絶えず改善をしていくことを基本とし、効果が見込めない取り組みについては、PDCAサイクルにおいて検証する中で、廃止も含め積極的に見直しを行います。

2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

志摩市の地方創生を達成するための取り組みが、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」です。基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」としては、1) 地域を理解し、活かすことのできる人材の育成、2) 多様な人材の確保、3) 地域の魅力や資源の再発見、4) 地域産業の強化、5) 新たな産業・雇用の創出及び6) 豊かな地域社会の形成の6つの取り組みが考えられます。

そこで、これらの取り組みを直接的・間接的に相互に連動させ、1つ1つの取り組みの効果を高めるとともに、6つの取り組みの循環を起こすことを志摩市における「まち・ひと・しごと創生」として整理します。

3. 6つの政策分野とその循環

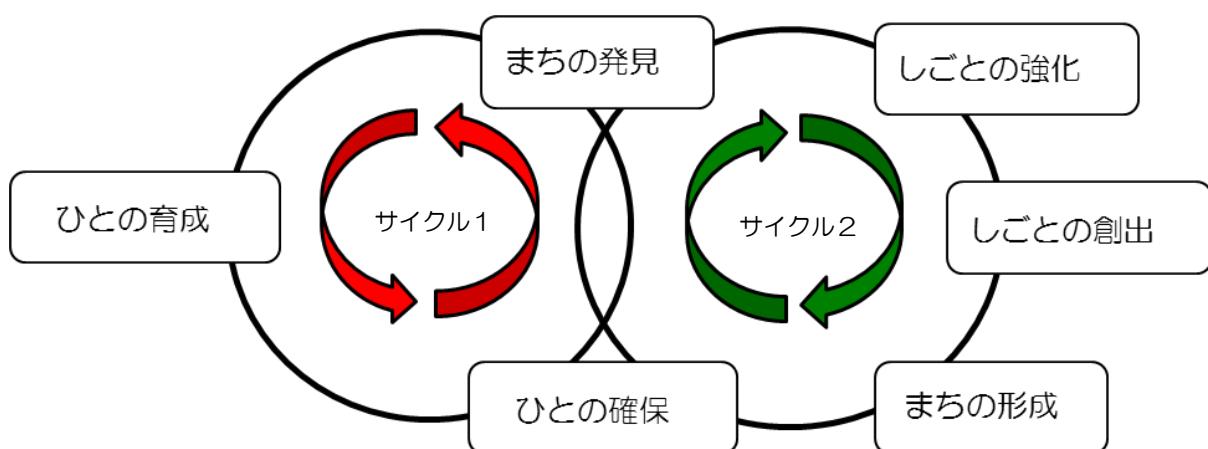
志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みを、1)ひとの育成、2)ひとの確保、3)まちの発見、4)しごとの強化、5)しごとの創出及び6)まちの形成の6つの政策分野に分類します。

6つの政策分野の循環を概念的に示したものが、図3です。

具体的には、地域を理解して地域を活かせる人が育つと、それが人材の確保につながり、人材が確保されると地域の魅力や資源の発見が促進され、その過程でさらに人が育成されるという循環（図3 サイクル1）や、地域の魅力や資源が発見されると、一次産業や宿泊業など今ある産業の強化や新しい産業の構築の基礎が蓄積され、産業の強化や新規産業の構築が実現されれば、より暮らしやすいまちがつくられ、それが人材の確保につながり、集まった人材による更なる地域の魅力や資源の発見が推進されるという循環（図3 サイクル2）が考えられます。

人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていきます。

図3. 6つの政策分野の循環のイメージ



4. 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略に定める具体的な施策は、第2次志摩市総合計画に掲げる内容を基本とし、以下のとおり整理しています。なお、各政策分野における具体的な施策は、循環を起こす中で、複数の分野にわたる面を持ち合わせることとなるため、本総合戦略では、具体的な施策がねらいとする主な目標と考えられる政策分野において位置づけています。

| 政策分野と 基本目標 | 基本的方向 | 具体的な施策 |
|--|--|--|
| <u>1) ひとの育成</u> 地域で活躍する人を育てる | ○地域に誇りを持てる子どもを育てる ○国際的に活躍する人材を育てる ○主体的にまちづくりに取り組む人材をつくる ○生涯にわたり活躍するひとをつくる | 1. 地域とつながる教育の推進 2. 時代に対応した教育の推進 3. 市民主体のまちづくり支援 4. 生涯学習・スポーツの推進 5. 健康づくり・介護予防の推進 |
| <u>2) ひとの確保</u> 地域を担う人の数を維持する | ○結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援をする ○移住者を呼び込み、定住者を増やす ○地域の外から地域を担う関係人口をつくる | 1. 出会い・結婚への支援 2. 親と子の健康支援 3. 保育体制の整備・充実 4. 移住・定住の促進 5. 関係人口の創出 |
| <u>3) まちの発見</u> 地域の良いところを知り、伝える | ○市民が志摩市を再発見できるようにする ○さまざまな手段を用いて、まちの情報を広く市民に周知する ○まちの良いところを活かす人たちのネットワークをつくる | 1. 情報発信の強化 2. 伝統・文化の振興 3. 地域資源プラットフォームの創出 |
| <u>4) しごとの強化</u> 地域の産業を守り、育て、強化する | ○事業者が持続的に生産・経営できるようにする ○観光地としての価値を高める | 1. 農林業の振興 2. 水産業の振興 3. 商工業の振興 4. 観光産業の振興 |

| 政策分野と 基本目標 | 基本的方向 | 具体的な施策 |
|--|---|--|
| <p><u>5) しごとの創出</u></p> <p>地域の中で働く場所を創る</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○雇用のマッチングにより地元就職を促進する ○志摩市産業の活性化に資する起業を支援する ○生産、加工、販売を担うそれぞれの分野の事業者のつながりを強化する | <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労支援の促進 2. 創業の支援 3. 企業等誘致の推進 4. 産業連携の推進 |
| <p><u>6) まちの形成</u></p> <p>豊かで暮らしやすい地域を創る</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○住民が主体となって課題を解決できる仕組みづくりを支援する ○安全安心のまちづくりを進める ○SDGs や Society5.0 に対応したまちづくりを進める | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活支援体制の整備 2. 防災対策の推進 3. 空き家等対策の推進 4. 公共交通基盤の整備・確保 5. SDGs 未来都市の推進 |

5. 各政策分野の具体的な施策

1) ひとの育成

■ 基本目標 「地域で活躍する人を育てる」

地域の自然や伝統・文化に誇りを持ち、地域の発展に意欲を持って取り組み、活力ある地域づくりの推進力となり、また、情報化や国際化といった時代の変化にすばやく対応し、新しい発想で地域の在り方を考えることができる人材を育てる。

いつまでも健康的・文化的に暮らし、まちを維持するための地域活動などのボランティア活動に参加する人材を育てる。

■ 数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|----------------|---------------|
| 地域に誇りを持てると感じる市民の割合（市民アンケート） | 71.5% (H30) | 80.0% (R6) |

| | | |
|-------|---------------------|--|
| 1) -1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |
|-------|---------------------|--|

○ 施策内容

市内小・中学校の児童・生徒が、地域のことについて知る機会を持つとともに、地域で働く人と触れ合うことで、地域で働いて暮らすことについて考える機会を作る。また市内高校の生徒が授業や部活動を通じて、地域への関心を高める取り組みや地域で活躍する機会の創出を支援する。

○ 具体的取り組み

児童・生徒の地方創生参画推進事業、県立高校の魅力向上事業、志摩市の食材を活かした食育推進事業、中学生職場体験事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---|----------------|---------------|
| 自分の住んでいる地域が好きという中学生の割合（中学生未来づくり教室アンケート） | 65.3% (H30) | 70.0% (R6) |
| 将来は地域に暮らしていたいという高校生の割合（高校生アンケート） | 77.5% (H30) | 80.0% (R6) |

| | | |
|--------------|----------------------|--|
| 1) -2 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) | |
| 時代に対応した教育の推進 | | |

○ 施策内容

情報化や国際化などの新しい時代に対応するための学校教育環境を整えるとともに、外国語指導助手（A L T）や国際交流員（C I R）の活用、中学生の海外派遣や高校生等の海外留学支援を行うなど、地域のグローバル人材の育成を図る。

○ 具体的取り組み

海外留学応援奨学金給付事業、学校 I C T 環境整備事業・外国語指導助手派遣事業・中学生海外派遣事業・学校図書館支援員配置事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-----|---------------|
| 情報化に関心のある児童・生徒の割合（児童・生徒アンケート） | -※ | 80.0% (R6) |
| 国際化に関心のある児童・生徒の割合（児童・生徒アンケート） | -※ | 70.0% (R6) |

※令和2年度にアンケートを実施して把握

| | | | |
|--------------|----------------------|--|--|
| 1) -3 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) | | |
| 市民主体のまちづくり支援 | | | |

○ 施策内容

地域の若者が主体的に取り組む地域おこし・イベント等の支援や、市民団体と協働することを通して、地域活動の活性化を図ることで、地域の人たちが「住んでよかった」と思える地域をつくるとともに、将来の地域を担うリーダーとなる人材の育成を図る。

○ 具体的取り組み

若者の集いと出会い支援事業、心豊かな暮らしを育む人材育成事業、協働事業提案制度・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------|-----|-------------|
| 地域活性化の取り組みに参加している市民の割合（市民アンケート） | -※ | 50% (R6) |

※令和元年度中にアンケートを実施して把握

| | | |
|--------------|---------------------|--|
| 1) - 4 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |
| 生涯学習・スポーツの推進 | | |

○ 施策内容

子どもから大人まで、あらゆる世代が生涯学習に取り組み、スポーツに親しむことのできる環境を整備する。また、全国大会に出場するなど、活躍した優れた選手や団体を表彰、奨励することで、市の文化・スポーツの水準の向上を図る。

○ 具体的取り組み

スポーツ振興補助金事業、文化振興関係補助金事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|--------------|-------------|
| 全国大会壮行選手数（全国大会等出場者名簿） | 43人 (H30) | 53人 (R6) |

| | | |
|---------------|---------------------|--|
| 1) - 5 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |
| 健康づくり・介護予防の推進 | | |

○ 施策内容

市民のライフステージや特性に応じ、各種健（検）診、こころや身体に関する健康相談、生活習慣病の予防や重症化を防ぐための事業を展開するとともに、健康づくりに関して情報発信を行い、健康寿命の延伸を推進する。

また、高齢化の進む中、高齢者一人ひとりがいつまでも元気に日常生活を送ることができるよう、啓発や地域活動等の介護予防に関する取り組みを進める。

○ 具体的取り組み

若者の健診事業、健康ボランティア育成（食育ボランティア・運動推進リーダー・母子保健推進員）、市民健康診査、各種健康づくり事業、介護予防ボランティアポイント事業、介護予防普及啓発事業、お達者サポート事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 志摩市の健康寿命（みえの健康指標） | 男性：76.1歳 女性：81.6歳 (H29) | 男性：76.8歳 女性：82.5歳 (R4) |

2) ひとの確保

■基本目標 「地域を担う人の数を維持する」

人口ビジョンで描いた将来展望の人口を目指し、地域の人口減少に歯止めをかけるための対策として、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うとともに、地域外からの移住者を呼び込み、定住者を増やす。

また、移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない、「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やし、担い手確保につなげる。

■数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|------------------|----------------|
| 合計特殊出生率の向上（みえの健康指標） | 1.46 (H29) | 1.62 (R5) |
| 社会減の抑制（人口動態調査） ※転入数－転出数 | △360人／年 (H30) | △50人／年 (R6) |

| | | |
|--------|---------------------|--|
| 2) - 1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |
|--------|---------------------|--|

○ 施策内容

結婚を希望する人に対し、県が設置する「みえ出逢いサポートセンター」等と連携し、出会いの場の情報提供、出会いや結婚に関する相談、結婚に関するセミナーなどの開催を行う。また、より多くの出会いの場を創出するため、出会い・婚活イベントを主催する団体の支援等を行う。

○ 具体的取り組み

若者の集いと出会い支援事業、出会いイベント開催事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|------------------------------|-------------|-------------|
| 事業を通じて成立したカップル数の累計（実績に基づく集計） | 5組 (H30) | 25組 (R6) |

| | | | | |
|-------|---------------------------------|--|---|---|
| 2) -2 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） 親と子の健康支援 |  |  |  |
| | | | | |

○ 施策内容

妊娠期からの途切れのない支援に取り組み、母子保健のさらなる推進を図る。育児に対する不安を軽減し、子育て世代が安心して出産、育児ができるよう、相談体制を充実し、子どもの健やかな成長のため、健診や予防接種を行うとともに、子どもと親の健康に必要な情報の提供及び発信を行う。また、子どもの医療費や不妊治療費などの経済的な負担軽減を行う。

○ 具体的取り組み

子育て世代包括支援センター事業、妊娠希望者等風しんワクチン任意接種費用助成事業、妊娠婦及び乳幼児健康診査、各種母子保健事業、子ども医療費助成事業、不妊治療費助成事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|----------------|---------------|
| からだや気持ちの状態が良い保護者の割合（3歳児健診問診票） | 83.5% (H30) | 88.5% (R6) |

| | | | |
|-------|-----------------------------------|--|---|
| 2) -3 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） 保育体制の整備・充実 |  |  |
| | | | |

○ 施策内容

延長保育や預かり保育、病児保育等、各家庭の状況に応じた保育体制を整えるとともに、昼間保護者のいない家庭を対象に放課後における児童の健全指導を行い、遊びを通しての健全育成を図る。また給食費無償化といった保護者の負担軽減も含めた保育環境の充実を進める。

○ 具体的取り組み

給食費無償化事業、延長保育・預かり保育事業、放課後児童クラブ事業、民間保育所運営支援事業、私立幼稚園施設型給付事業、病児保育事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--|----------------|---------------|
| 幼児教育・保育の環境やサービスに満足している保護者の割合（就学前児童の保護者アンケート） | 36.8% (H30) | 50.0% (R6) |

| | | |
|----------|---------------------|--|
| 2) - 4 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |
| 移住・定住の促進 | | |

○ 施策内容

都市圏等からの移住希望者に対し、認知度・魅力度を向上させるための情報発信を行い、多くの自治体の中から移住したい場所として選ばれるよう取り組むとともに、実際に移住した方に対する支援を行うことで定住につなげる。また、人口流出対策として、市内に定住する若者への支援も合わせて行う。

○ 具体的取り組み

移住しやすい志摩づくり事業、若者世代の移住促進事業、IJU ターン促進のための奨学金返済補助事業、移住・就業マッチング支援事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|------------------------------|--------------|
| 制度または相談を通じて移住した件数の累計（実績に基づく集計） | 15 件 ※制度利用のみ (H30 の単年) | 75 件 (R6) |

| | | |
|---------|---------------------|---|
| 2) - 5 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |   |
| 関係人口の創出 | | |

○ 施策内容

地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」と呼ばれる、地域づくりに対して貢献したいという想いを持つ地域外の人たちを呼び込み、担い手不足の解消につなげていくことを目指す。まずは関係人口として関わりを持ってもらい、さらに関わりを深めていけるよう、情報発信等を行う。

○ 具体的取り組み

官学連携研究助成事業、ふるさと応援寄附金事業、志摩びとの会運営事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|-------------|--------------|
| 市と包括連携協定を結んだ大学等の数の累計（実績に基づく集計） | 4 者 (R1) | 10 者 (R6) |

3) まちの発見

■基本目標 「地域の良いところを知り、伝える」

地域のことを見つめ直し、日常的となって表面化していなかった地域の風景、伝統・文化や地域資源に気づくなど、地域の良さ・魅力をあらためて市民が認識できるようにするとともに、地域のことを考え行動する人々の交流・ネットワークを創出すべく、まちの情報を積極的に発信することで、地域の活性化につなげる。

■数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|----------------|-------------|
| 地域の魅力が語れる市民の割合（市民アンケート） | 71.7% (H30) | 80% (R6) |

| | | |
|-------|---------------------|--|
| 3) -1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  パートナーシップで目標を達成しよう 17 目標を達成しよう |
|-------|---------------------|--|

○ 施策内容

志摩市内で行われる地方創生の取り組みや、知られていない地域の魅力、地域における活性化の取り組みなどを積極的に取り上げ、市民への情報発信を行うことで、志摩市を想い、行動する市民を増やす。また、若い世代に向けた情報発信の効果的な手段として、SNS等の活用について検討を行う。

○ 具体的取り組み

志摩市広報事業（ホームページ、SNS含む）、きらり志摩びと紹介事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|--------------------|-------------------|
| 市公式ホームページの年間アクセス数（実績に基づく集計） | 465,422 件 (H30) | 471,000 件 (R6) |
| 市公式インスタグラムのフォロワー数（実績に基づく集計） | 2,483 件 (H30) | 9,000 件 (R6) |

| | | | | |
|--------|----------------------------------|--|--|--|
| 3) - 2 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) 伝統・文化の振興 |  4 質の高い教育をみんなに |  11 住み続けられるまちづくりを |  17 パートナーシップで目標を達成しよう |
|--------|----------------------------------|--|--|--|

○ 施策内容

貴重な地域資源である文化財に対する理解を市民が深めることができるよう、文化財の保存を図るとともに情報発信を行うなど、先人から受け継がれてきた伝統文化が守られ、活用されるとともに、新しい文化が生み出されるまちを目指し、伝統・文化の振興に取り組む。

○ 具体的取り組み

文化財保護事業、遺跡発掘調査等事業、民俗文化財伝承・活用等事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-----|-------------|
| 世界文化遺産・世界農業遺産等への登録数（実績に基づく集計） | 0 件 | 1 件 (R6) |

| | | | | |
|--------|---|--|--|--|
| 3) - 3 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) 地域資源プラットフォームの創出 |  4 質の高い教育をみんなに |  11 住み続けられるまちづくりを |  17 パートナーシップで目標を達成しよう |
|--------|---|--|--|--|

○ 施策内容

様々な知識、経験、技術及びアイデアを有する市内外の人や団体が連携できる場（プラットフォーム）を創出し、地域資源を活かす協働の取り組みを促すとともに、それらの具体的な取り組みを支援する。

○ 具体的取り組み

地域資源活用プラットフォーム創出事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------------|-----|-------------|
| 具体的な連携に発展したプラットフォームの創出件数の累計（実績に基づく集計） | 0 件 | 2 件 (R6) |

4) しごとの強化

■基本目標 「地域の産業を守り、育て、強化する」

地域産業を維持・強化するための経営基盤づくりに取り組み、地域産業の競争力を高める。

また、自然、文化、食といった魅力ある地域資源の活用や、地域産業と結びつけた観光を展開するなど、観光地としての魅力を高める取り組みや情報発信のほか、観光客の受入環境整備などに積極的に取り組む。

■数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|----------------------|---------------------|
| 市内総生産額（三重県の市町民経済計算） | 118,063 百万円 (H28) | 119,270 百万円 (R6) |

| | | |
|--------|---------------------|--|
| 4) - 1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |    |
| 農林業の振興 | | |

○ 施策内容

農林業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手の育成や支援体制の充実を図るとともに農林生産基盤の整備を行う。また耕作放棄地の増加や狩猟者の減少による獣害被害の増加に対し、総合的に取り組む。

○ 具体的取り組み

農業生産者育成事業、農業の担い手受け入れ推進事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------------|---------|------------------|
| 新たに就農した人（団体）数の累計（実績に基づく集計） | 0 人（団体） | 5 人（団体） (R6) |
| 新たに農業経営基盤の強化に取り組んだ人（団体）数の累計（実績に基づく集計） | 0 人（団体） | 20 人（団体） (R6) |

| | | | | |
|--------|----------------------|--|---|---|
| 4) - 2 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) |  |  |  |
| 水産業の振興 | | | | |

○ 施策内容

水産業の振興と漁業経営の安定を図るため、漁業環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業を推進するとともに、担い手育成に取り組み、経営基盤の強化に努める。また、地域ブランドでもある水産物のPRや、未活用となっている資源の利用促進など、漁業者の所得向上につながる取組みも行う。

○ 具体的取り組み

志摩の魚介類付加価値向上事業、水産業の担い手受入推進事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|-----------------|----------------|
| 新たに操業した人（団体）数の累計（実績に基づく集計） | 0人（団体） | 5人（団体） (R6) |
| 漁協・真珠組合の正組合員数（各漁協・真珠組合から提供） | 1,208人 (H30) | 1,061人 (R6) |

| | | | | |
|--------|----------------------|--|---|---|
| 4) - 3 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) |  |  |  |
| 商工業の振興 | | | | |

○ 施策内容

志摩市商工会等と連携し、中小企業・小規模事業者の経営安定化・経営改善・経営基盤強化を目的とし、市内事業者の経営状況の分析や経営課題解決に向けての支援、新たな需要の開拓に関する支援を行うとともに、地域経済の持続的発展を図るため、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する支援を行う。

○ 具体的取り組み

中小企業支援事業（三重県版経営向上計画実施支援事業、小規模事業者経営改善資金等利子補給事業）・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|-----------------|----------------|
| 市内商工業者数（志摩市商工会から提供） | 2,549者 (H30) | 2,200者 (R6) |

| | | | | |
|---------|---------------------|--|---|---|
| 4) - 4 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  |  |  |
| 観光産業の振興 | | | | |

○ 施策内容

地域や年代など明確なターゲットを定め、自然、文化、食等の高いポテンシャルを活かした誘客を図るとともに、障がい者や外国人などのすべての方を受け入れるため、施設のバリアフリー化や案内ツールの多言語化を推進する。また、関係機関と連携しながら広域での取り組みを強化し、ナショナルパークとしての地域ブランド力の向上を図り、観光消費額の拡大を目指す。

○ 具体的取り組み

外国人観光客誘致推進事業、外国人観光客おもてなし推進事業、宿泊施設バリアフリー改修補助事業、クアオルト推進事業、スポーツ観光推進事業、ガストロノミーツーリズム推進事業、灯台ワールドサミット事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|---------------------|--------------------|
| 年間観光客入込客数（日帰り客延べ数）（志摩市観光統計） | 4,092,783人 (H30) | 4,154,000人 (R6) |
| 年間観光客入込客数（宿泊客数）（志摩市観光統計） | 1,498,518人 (H30) | 1,521,000人 (R6) |
| 上記宿泊客数のうち外国人宿泊客数（志摩市観光統計） | 55,101人 (H30) | 82,700人 (R6) |

5) しごとの創出

■基本目標 「地域の中で働く場所を創る」

地域内での就職を希望する人が、地域で安心して働ける場所を見つけられるよう、市内企業等と連携して、魅力ある良質な雇用機会へのマッチングに取り組む。

また、創業の支援や市外からの企業等誘致、6次産業化等を通じ、地域内での新たな仕事を増やし、雇用数の増加につなげる。

■数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------------|----------------|---------------|
| 志摩ふるさとハローワークを通じて就職した件数（実績に基づく集計） | 473 件 (H29) | 500 件 (R6) |

| | | |
|--------|---------------------|---|
| 5) - 1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長 |
|--------|---------------------|---|

○ 施策内容

誰もが地域の中で生き生きと働ける環境づくりを目指し、ハローワークと連携して、市内企業等の求人情報の周知や就職するために必要な技能の習得の支援を行うとともに、市内中学校や高校と連携して、説明会やインターンシップを通じて市内企業等を知ってもらう機会を創出し、地元就職の推進を図る。また、商工会と連携し、県内大学生や市内高校生、小学生等と市内企業等が交流できる場を創出し、より市内企業等への理解を深めてもらう。

○ 具体的取り組み

がんばる市民を応援する事業（資格取得奨励事業）、若手就業マッチング支援事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------------|---------------|--------------|
| 市が取り組む就労支援事業に協力する市内事業者数（実績に基づく集計） | 23 者 (H30) | 33 者 (R6) |

| | | | | | |
|-------|------------------------------|--|---|---|---|
| 5) -2 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） 創業の支援 |  |  |  |  |
| | | | | | |

○ 施策内容

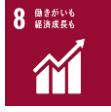
地域の活性化を目指し、創業や第二創業をしようとする事業者に対し、志摩市商工会、金融機関等と連携して、創業セミナーや創業支援補助等を実施し、創業に必要な知識の習得や資金調達などの支援を行う。

○ 具体的取り組み

志摩市を元気にする創業支援事業、商工会事業補助金（創業スクール事業）・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--|--------------|--------------|
| 制度を利用して創業・第二創業を実現した件数の累計 (実績に基づく集計) | 1 件 (H30) | 15 件 (R6) |

| | | | |
|-------|---------------------------------|--|---|
| 5) -3 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） 企業等誘致の推進 |  |  |
| | | | |

○ 施策内容

市内全域が国立公園に指定される自然環境は、志摩市の大きな魅力となることから、空き公共施設等を活用した企業等誘致も含め、立地場所や交通状況も勘案したうえで、より志摩市にふさわしい企業等誘致を展開する。

○ 具体的取り組み

企業セミナー等参画事業、未利用施設等活用事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------------|-----|-------------|
| 誘致または立地した企業数の累計（実績に基づく集計） | 0 件 | 1 件 (R6) |
| 半島振興法に基づく新規設備投資事業者数の累計（実績に基づく集計） | 0 件 | 2 件 (R6) |

| | | |
|---------|-------------------------|--|
| 5) -4 | 関連する持続可能な 開発目標（SDGs） |  |
| 産業連携の推進 | | |

○ 施策内容

農林水産業、商工業、観光産業、福祉分野などが連携して、優れた地域資源を活用した地域の経済循環を構築するとともに、ブランド化して付加価値を付けるなど、事業者の収益向上を図り、事業拡大につなげることで、雇用の創出を目指す。

○ 具体的取り組み

6次産業化推進事業、森林資源地域循環活用事業、地域ブランド認定事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--|-------------|------------|
| 6次産業化に新たにもしくは強化に取り組んだ事業者数の累計（実績に基づく集計） | 1者 (H30) | 5者 (R6) |

6) まちの形成

■基本目標 「豊かで暮らしやすい地域を創る」

人口減少や少子高齢化による地域を取り巻く環境の変化や大規模化する自然災害のリスクなどの不安の解消に向け、多様な主体が連携し、地域に暮らし続けられるまちづくりを進める。

また、SDGs の達成に向けた持続可能なまちづくりを進める中で、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0（ソサエティ 5.0）」時代への流れを踏まえ、まちづくりに新たな技術などを積極的に取り入れ、暮らしやすさの向上を図る。

■数値目標

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|----------------|---------------|
| 現在の志摩市が暮らしやすいと思う市民の割合（市民アンケート） | 53.2% (H30) | 65.0% (R6) |

| | | |
|--------|---------------------|--|
| 6) - 1 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |   |
|--------|---------------------|--|

○ 施策内容

少子化と高齢化が進行する市内各地域において、地域の調整を行い、地域の人が集える場所または機会をつくることを支援するとともに、住民とともに地域の現状やニーズを把握し、地域の課題を住民が主体となって解決できる仕組みを検討し、その実施の具体化を支援し協働する。

○ 具体的取り組み

地域生活支援拠点づくり事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------------|---------------|---------------|
| 拠点づくり事業により地域課題の解決に取り組む地区の数（実績に基づく集計） | 3 地区 (H30) | 10 地区 (R6) |

| | | | | |
|---------|---------------------|---|---|--|
| 6) - 2 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  11 住み続けられるまちづくりを |  13 気候変動に具体的な対策を |  17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 防災対策の推進 | | | | |

○ 施策内容

南海トラフ地震や大型台風などの大災害等、市民の生命・身体及び財産をさまざまな災害から守るため、地震・津波避難対策整備等の防災・減災体制の強化を行うとともに、市民への防災意識啓発を行い、地域の自主防災組織の防災対応力の向上を図る。

○ 具体的取り組み

防災技術指導員配置事業、津波避難施設整備事業、未来といのちの特別授業事業（学校防災学習）・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---|-----------------|----------------|
| 防災技術指導員による市民等への防災講話及び市防災訓練の参加人数（実績に基づく集計） | 6,963人 (H30) | 8,000人 (R6) |

| | | |
|-----------|---------------------|---|
| 6) - 3 | 関連する持続可能な開発目標（SDGs） |  11 住み続けられるまちづくりを |
| 空き家等対策の推進 | | |

○ 施策内容

安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある適切に管理が行われていない空き家等の管理、活用、除却等の促進を図ることにより、良好な生活環境を維持する。

○ 具体的取り組み

木造住宅空き家除却工事費補助事業、移住空き家改修工事費補助事業・・・等

○ KPI（重要業績評価指標）

| 指標（出典） | 基準値 | 目標値 |
|---|------------|-------------|
| 適切に管理が行われていない空き家等への対策（除却等）の件数（実績に基づく集計） | 5件 (R1) | 65件 (R6) |

| | | | | | |
|------------|----------------------|--|---|---|---|
| 6) -4 | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) |  |  |  |  |
| 交通基盤の整備・確保 | | | | | |

○ 施策内容

日常生活における利便性と安心・安全性を高め地域経済を支えるため、国道 167 号（磯部バイパス）や主要地方道浜島阿児線（塩屋バイパス）等については、県などの関係機関への働きかけを強化するとともに、市道の道路環境づくりに努める。

また、生活交通の利便性を高めるため、バス路線や定期航路等の維持・確保に努めながら公共交通網の整備を行うとともに、観光客の二次交通網整備も含め、MaaS (Mobility as a Service) などの新たな流れを踏まえ、地域の実情にあった公共交通体系の見直しを進める。

○ 具体的取り組み

道路整備事業、橋梁長寿命化事業、地域公共交通事業・・・等

○ KPI (重要業績評価指標)

| 指標 (出典) | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 橋梁長寿命化修繕済箇所数（実績に基づく集計） | 21 箇所 (17.1%) (H30) | 36 箇所 (29.3%) (R6) |
| 公共交通空白地域の比率（実績に基づく集計） | 29.6% (H30) | 0% (R5) |

| | | |
|--------------|----------------------|----|
| 6) -5. | 関連する持続可能な開発目標 (SDGs) | 全て |
| SDGs 未来都市の推進 | | |

○ 施策内容

2015 年に国連で採択された SDGs (持続可能な開発目標) は、持続可能な世界を創出するための 17 の目標で構成されている。市では、この 17 の目標を志摩市が目指す目標と関連付け、市内外のさまざまな関係者の皆さんとのパートナーシップで目標を達成することにより、『持続可能な志摩市のまちづくり』を進める。

○ 具体的取り組み

御食国食文化展開事業、小学校課外活動支援事業（環境体験学習）、未来といのちの特別授業事業（SDGs 推進学習）・・・等

○ KPI (重要業績評価指標)

| 指標 (出典) | 準値 | 目標値 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| SDGs の内容を理解している市民の割合（市民アンケート） | 8.7% (R1) | 30% (R6) |

III. 志摩市における総合戦略のPDCA

1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)

総合戦略の策定または改訂を行う検討体制は、総合政策課がとりまとめを実施しながら推進本部を中心に総合戦略の内容の検討を進め、市議会との意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定する体制とします。

推進本部の構成を示した模式図が、図4です。

推進本部は、ワーキンググループ、幹事会及び本部会議の3つの会議で構成します。

ワーキンググループは、総合戦略の策定または改訂にあたってまず内容を検討する会議として、担当職員等が参画する体制を整備します。幹事会は、ワーキンググループで検討した内容を確認し修正するとともに、既存の計画や取り組み等との整合を図って市としての一体性を調整するなど、総合戦略の内容をまとめるための会議とします。本部会議は、幹事会での検討を踏まえた総合戦略の内容を確認し、総合戦略の案を決定するための会議とします。

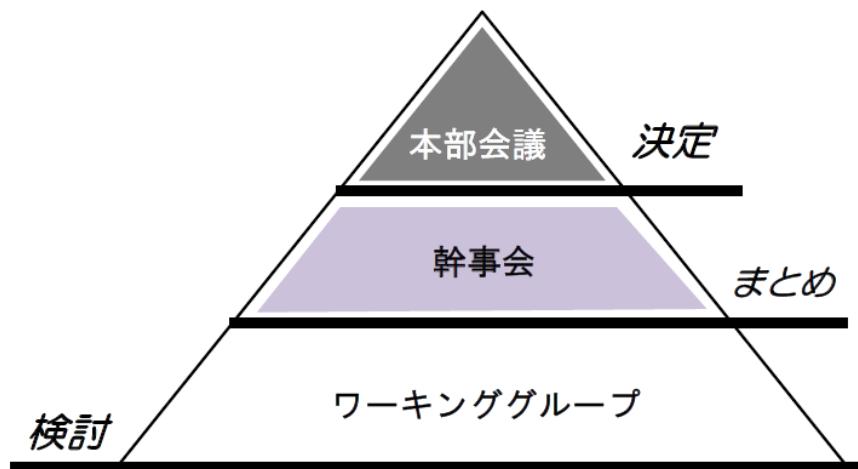


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会との意見交換及び市民や志摩市の地方創生に関わる各種団体で構成される地方創生審議会での審議を経て、必要な修正を加えた後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を踏まえたうえで、その内容を決定します。

なお、改訂にあたっては、具体的な施策の評価と現状を踏まえて、効果が見込めない取り組みについては中止を英断し、意義が伝わりにくい取り組みについては抜本的な変更を実施するなど、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続するこがないように努めます。また、今後求められる仕組みづくりや支援については、市内外のニーズを広く把握するとともに、域内の社会経済状況をよく研究し、全国の好事例や社会情勢を踏まえて、総合戦略の内容を検討することとします。

2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do)

総合戦略に記載された具体的な施策を担当する各課室が市民や民間事業者を含めた多様な主体との連携を図りながら、当該施策を実施し、進捗状況を管理します。それら進捗状況を総合政策課がとりまとめて推進本部に報告し、総合戦略の全体的な進捗状況を推進本部が把握することとします。

具体的な施策の実施にあたっては、KPIや基本目標を確実に達成させるため当該施策を担当する各課室において、当該施策の内容や実施方法の改良を隨時行うこととします。総合戦略の計画期間中の具体的な施策の改良にあたっては、状況に応じて推進本部から担当課室へ意見や指示を出すとともに、地方創生審議会の意見も踏まえて行うこととし、志摩市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みが効率的、効果的に推進されるよう努めます。

3. 総合戦略の評価 (Check)

総合戦略の評価体制は、毎年度とりまとめる進捗状況も踏まえて、総合戦略に記載された政策分野ごとの基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIに基づいて、総合政策課が内部評価の案をとりまとめ、推進本部で内部評価を決定し、地方創生審議会において内部評価を踏まえて評価を決定し、それを推進本部に提案する体制とします。

政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価では、数値目標を基準に、現状を踏まえて達成できているかどうか、どの程度達成できているかを評価します。そのうえで、数値目標の達成ができていない場合には、新たに目標達成のための施策が必要か、既存の施策の改善が必要か、数値目標の再検討が必要か、基本目標そのものの変更が必要かのいずれかを提案し、それぞれについて検討の方向性も提示することとします。数値目標が達成された場合には、新たな基本目標と数値目標の設定が必要であることを提案し、どういった内容の設定が望ましいかの意見を付すこととします。

具体的な施策の評価では、各施策で設定されたKPIの目標値（なお、KPIの把握が評価時点でできていないものについては毎年度の進捗状況）を踏まえて、当該施策の効果の有無及び程度を評価します。そのうえで、当該施策について、廃止、改善または継続のいずれかを提案し、それについての提案理由を付して、改善の提案については望ましい改善の方向性についての意見を付すこととします。

第2期志摩市創生総合戦略

令和 年 月 日

【お問い合わせ先】

志摩市 政策推進部 総合政策課

〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22 市役所 5 階

TEL : 0599-44-0205

FAX : 0599-44-5252

E-mail : sogoseisaku@city.shima.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.shima.mie.jp/>